

令和8年(2026年)9月16日

質 疑 回 答 書

業務名 脱炭素経営支援業務委託

番号	要求水準書・募集要項等	頁・項等	質疑内容	回答内容
1	募集要項	9(2) p8	地方公共団体又はこれらに準ずる団体が所有する施設を対象とした、温室効果ガス排出量の算定支援や脱炭素に向けた伴走支援の実績を、同種業務又は類似業務の実績として含めても問題ないでしょうか。	同種業務及び類似業務は、事業者に対し実施した業務を対象としているため、地方公共団体又はこれらに準ずる団体に対して行った業務については対象外です。
2	募集要項	第9項(2) ア※1「業務経歴」	環境省が実施するモデル事業において、地方公共団体が対象地域として参画し、当該モデル事業の実施業務の一部を業務委託契約に基づき担った実績についても、※1aに定める「国、地方公共団体又はこれらに準ずる団体(公共法人)における業務」の実績に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	当該委託業務の支援を受けた相手方が事業者であれば業務経歴の対象となりますが、地方公共団体又はこれらに準ずる団体であれば対象外です。
3				
4				
5				